

2018年5月15日

経済産業大臣
世耕 弘成 様

日本生活協同組合連合会
専務理事 和田 寿昭

エネルギー基本計画の見直しに向けての要望

2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本国民に大きな価値観の転換をもたらしました。各種の世論調査で原発再稼働への反対が過半を占める状況が続いていることがそれを示しています。事故から7年が経過した今も多くの人々の暮らしに甚大な被害をもたらし続けており、避難を余儀なくされた方の中には今なお地元へ帰還できず不自由な暮らしを続けている実態があります。こうした国民の声や被災者の現実を真摯に受け止め、その願いを実現する計画を策定することが求められています。

2014年に現在のエネルギー基本計画が策定されて以降、2015年には国際的にも大きな変化がありました。国連において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、2030年に向けた目標(SDGs)が設定されたこと、また、パリ協定において野心的水準で温室効果ガス削減目標が設定されたことなどです。これを契機として、各国政府のみならずビジネスの世界でも、長期的な視野から環境や社会に配慮した経営方針が次々と公表されてきており、再生可能エネルギーの利用はその柱となっています。こうした動きを後押しし、持続可能な社会への動きをより確かなものにしていくことが、政府の政策に求められていると考えます。

そうした視点から見たとき、4月27日の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会に示された骨子案は、私たちの願いと大きな乖離があるばかりか、再生可能エネルギーに向かう世界の潮流にも沿わないものと言わざるを得ません。日本生協連は、日本の社会・経済の発展、そして地球全体を持続可能なものにしていく立場から、今般のエネルギー基本計画の改定に向けて下記4点を求めます。

記

1. 再生可能エネルギーを推進する施策を具体化し、主力電源化に向けた意欲的な計画とすること

骨子案では「再生可能エネルギーの主力電源化」という文言こそ記されていますが、「布石を打つ」に止まり、2030年の再生可能エネルギー導入目標についても、SDGsとパリ協定が採択される以前に決められた現在のレベルの引き上げを求めておらず、主力電源化への意欲的な構えが感じられません。

再生可能エネルギーへと向かう世界的潮流をふまえると、再生可能エネルギー導入目標を大幅に引き上げ、2030年には最低でも30%、さらには先進国水準である50%以上を目指していくべきで、そのための施策を具体的に計画化すべきです。

2. 再生可能エネルギーを優先的に活用しきる考え方に転換し、導入の障壁となっている系統運用について見直すこと

再生可能エネルギー導入の大きな障壁が系統への接続問題であることは、この間繰り返して指摘されてきています。この問題の背景には、原子力や石炭など「ベースロード電源」を基本とする考え方があります。日本の再生可能エネルギーのポテンシャルを生かすため

にも、欧州各国に学び、再生可能エネルギーを優先的に活用しきる考え方に転換すべきです。再生可能エネルギー拡大の障害となっている系統接続問題を早急に除去すべきです。

3. エネルギー需要が減少を続けている現実をふまえ、計画の前提を見直すこと

2014年のエネルギーミックスでは、年1.7%の経済成長を想定し、2030年のエネルギー需要は2013年に比べて約4.2%増加する前提で策定されています。しかし実際には日本の最終エネルギー消費は2004年度をピークに一貫して減少しており、エネルギー白書2017によると、2015年度は実質GDP+1.3%に対して、最終エネルギー消費は▲1.4%となっています。既に欧州各国では明確となっている経済成長とエネルギー成長のデカップリング（切り離し）の傾向が日本においても少しずつあらわれてきていると見るべきです。

この現実をふまえ、今回の改定においては、経済成長とエネルギー政策を切り離し、省エネのポテンシャルを正しく折り込んだ政策とすべきです。

4. 消費者のエネルギー政策への参画を進め、エネルギー政策に関する国民とのコミュニケーションを進めること

骨子案では、2015年に策定したエネルギーミックスを前提として「これまでの基本的な方針を堅持し、施策の深堀り・対応強化でその実現を目指す」とされています。しかし、本来は私たちがどのような社会を目指すのかというビジョンを出発点として、その実現に向けた基本計画であるべきです。考え方の順序が逆転していると言わざるを得ません。

2011年の原発事故は国民の中に多くの議論を育み、エネルギーに関する意識は確実に変化しています。原発事故をエネルギー政策の出発点として位置づけ「深い反省を一時たりとも放念せず」取り組むのであれば、その変化を基本計画に反映し、そこから目指すべきエネルギーミックスを設定し直すべきです。

そのためには「国民との双方向的なコミュニケーションの充実」を更に充実・深化させることが必要です。現行の基本計画にも記述されていますが、その記述に基づいてこの間エネルギー政策をめぐるコミュニケーションがどう進んできたのかということが問われなければなりません。骨子案において、この部分は項目のみの記述となっており、現在のエネルギー基本計画から大きな追加・変更はされないように見受けられますが、国民とのコミュニケーションのあり方についてはさらに踏み込んだ内容とするよう求めます。

5. 原発事故の処理が進まず、バックエンド問題等の見通しが立たない現状を直視し、原子力発電に依存しないエネルギー政策へ転換を明確にすること

骨子案には「原子力政策の再構築」「核燃料サイクル政策の推進」が項目として盛り込まれ、手厚く記述されています。しかし、半世紀にわたって1.1兆円もの巨額の税金を使いながら成果なく廃炉となった高速増殖炉もんじゅや、23回目の完成延期となった青森県六ヶ所村の再処理工場に見られるように、核燃料サイクルは事実上破綻しています。さらに、使用済核燃料の処理、高レベル放射性廃棄物問題などの見通しも立っていません。

そもそも原子力発電については、すべての判断の大前提として安全の確保と国民の理解が最優先されるべきですが、現状はどの世論調査を見ても原発再稼働について反対が賛成を大きく上回っています。

世界的な趨勢から見ても、もはや原子力発電はビジネスとしての経済合理性も見出せない状況であり、収束に向けた計画とすべきです。

以上